

様式第2号

供給設備の技術上の基準

(容器による貯蔵で貯蔵能力が1,000kg以上3,000kg未満、  
貯槽による貯蔵で貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付)

1. 保安距離	第1種保安距離(法定16.97m・障壁設置 0m) 実際_____m 保安物件の名称_____
2. 障壁	第2種保安距離(法定11.31m・障壁設置 0m) 実際_____m 保安物件の名称_____
3. 火気等との距離	障壁の構造 材料_____寸法(高さ)_____cm(厚さ)_____cm 扉の構造 材料_____ (厚さ)_____cm 扉の補強 等辺山形鋼(枠)_____mm×_____mm(内)_____mm×_____mm 間隔 (縦)_____cm(横)_____cm
4. 滞留防止	火気等の種類_____火気等との距離_____m 火気距離が5m未満 障壁(材料)_____ (高さ)_____m
5. さく、へい等の設置	貯蔵設備面積_____m <sup>2</sup> 法定換気口面積_____cm <sup>2</sup> 実際の換気口面積_____cm <sup>2</sup>
6. 警戒標	さく、へい等の種類_____
7. 消火設備	掲示位置_____ 表示内容_____
8. 軽量の屋根等	粉末消火器 A_____ B_____ × _____ 個 その他_____
9. 転倒防止等の措置	屋根の場合その材料_____ 遮へい板の場合その材料_____
10. 腐食防止措置	貯蔵設備の床は水平で、かつ上から物が落ちる恐れがないようにする。 転倒防止チェーンによる転倒防止措置を講ずる。
	容器は十分に防錆塗装がされたものを使用する。 貯蔵設備は排水のよい構造とし、容器の底部を乾きやすくする。